

## 随意契約理由書

神戸市

件名	神戸市消防局消防署所18施設高圧電力電気調達
契約業者名	関西電力株式会社
随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当
<b>随意契約の相手方を選定した理由</b>  <p>当該事業について、入札を行ったが入札参加申請者がいなかったため、入札不調に終わった。これを受けて、電力事業所5社（丸紅新電力株式会社、九電みらいエナジー株式会社、株式会社エネット、中部電力ミライズ株式会社、関西電力株式会社）にヒアリングを行った結果、関西電力株式会社から事業所所定申込の契約であれば供給可能という回答、他4社からは新規申込を受け付けていないことから対応不可との回答を得た。</p> <p>再度入札を実施するには時間を要し、令和5年度4月からの供給に間に合わないことから供給可能である関西電力株式会社を随意契約の相手方として選定するものとする。</p> <p>加えて、消防職員は消防署にて24時間体制で出動に備えていることから、消防署の電気は必要不可欠である。消防機能を維持するためにも電気の供給を止めることはできないため、関西電力株式会社を選定するものとする。</p>	
担当部署 (問合せ先)	消防局総務課経理担当 (電話番号322-5738)